

令和8年5月21日（木曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 影 山 孝 男	2 番 三 瓶 一 壽	3 番 大 内 広 信
5 番 山 崎 ふじ子	6 番 石 井 一 正	7 番 小 林 孝
8 番 松 村 妙 子	9 番 三 瓶 文 博	10 番 篠 崎 聡
11 番 橋 本 善一郎	12 番 佐久間 正 俊	13 番 影 山 常 光
14 番 遠 藤 亮 子	15 番 鈴 木 利 一	16 番 影 山 初 吉

2 欠席議員は次のとおりである。

4 番 佐 藤 弘

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	遠藤 晃	書記	横田 涼
		書記	佐藤 祐梨子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町	長	坂 本 浩 之
副	町 長	伊 藤 朗

総 務 課 長	嶋 原 健 二	財 務 課 長	儀 同 佐江子
ま ち つ く り 推 進 課 長	佐久間 貴		
教 育 長	渡 辺 和 也	教 育 次 長 兼 教 育 課 長	藤 井 康

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和8年5月21日（木曜日） 午後2時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議日程の決定
- 第 3 議案第36号 移動式エアコン・発電機の買入れについて
- 第 4 議案第37号 スクールバス（マイクロバス）の買入れについて

6 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後2時00分）

…………… 開議宣言 ……………

○議長 ご苦労様です。

始まる前に、本日4番佐藤弘議員が体調不良のため欠席となりますので、お知らせいたします。

ただいまから令和8年三春町議会5月第1回会議を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により7番小林孝議員、8番松村妙子議員の両名を指名します。

…………… 会議日程の決定 ……………

○議長 日程第2、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。本会議の日程は本日１日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、本日１日限りと決定しました。

なお、本日の議事日程はタブレットに掲載したとおりであります。

…………… 議案の上程 ……………

○議長 日程第３、議案第３６号及び日程第４、議案第３７号を一括議題とします。

…………… 提案理由の説明 ……………

○議長 提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 ご苦労様です。令和８年５月第１回会議に提案いたしました議案について、概要を説明いたします。

配布いたしました議案書・議案説明書のとおり、議会の議決に付すべき契約に関する議案２件であります。内容については、移動式エアコン・発電機の買入れとスクールバスの買入れについて、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

慎重に審議されまして可決くださいますようお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

…………… 議案第３６号 移動式エアコン・発電機の買入れについて ……………

○議長 議案第３６号「移動式エアコン・発電機の買入れについて」、担当者の説明を求めます。

佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 それでは議案書をご覧くださいと思います。

議案書１ページになります。議案第３６号「移動式エアコン・発電機の買入れについて」でございます。

地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

下の方をご覧くださいと思います。

１、買入物件でございますが、移動式エアコン・発電機。

２、契約の方法 指名競争入札。

３、買入金額 ６，０９５万１，０００円。

買入の相手方、福島県郡山市桑野四丁目１番地２２ 福島ミドリ安全株式会社 代表取締役社長 白石昇央となっております。

続きまして議案説明書をご覧くださいと思います。説明書の１ページになります。

議案第３６号。買入金額、買入の相手方につきましては先ほどご説明したとおりとなります。

物件の概要でございます。移動式エアコン・発電機の購入、各２０台。設置場所、小学校全６校各２台、中学校全２校各４台。

納入期限が令和８年９月３０日となっております。

買入れの契約、説明については以上となります。

○議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

２番。

○２番(三瓶一壽議員) 移動式エアコンと発電機の購入ということで説明いただきました。

２０台のうち各校２台ずつの配置、おそらく体育館に設置するっていう前提だと思うんですけども、能力計算なんかは建物によって多少差があるのかなと思うんですけども、その辺はされての結果なんでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 能力についてのご質問でございますが、カタログの表記でございますが、約18mまでの風域があるものとなっております。

今回2台ずつ納入するわけでございますが、納入しまして、その状況を見ながら今後の利用形態等を検討していければと思っているところでございます。

○議長 他にございますか。

3番。

○3番(大内広信議員) 課長すみません。これは導入するきっかけは暑さ対策でしょうか。

○議長 答弁を求めます。

佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 ご質問いただいたとおり、暑さ対策が主たる目的でございます。

○議長 他にございますか。

3番。

○3番(大内広信議員) それであれば納入期限が9月30日となっておりますが、これをもう少し、夏休み前とか7月いっぱいまでとか、そういうことにはならないですかね。

もう1点。廃校になる学校3校あるかと思うんですが、その後の利用をどのように考えますか。例えば第2体育館とか町民体育館の方に移動するのか、もしくは岩江中学校、それから三春中学校の方に移動するのか。その辺りももし、町のビジョンとして考えているのであればお聞かせください。

○議長 2つの質問がありました。答弁を求めます。

佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 ご質問にお答えいたします。

1つめの時期のお話でございます。こちらの時期を設定しました理由、2つございます。

まず1つめが、今回の事業でございますけれども補助金を活用しております。そちらの補助金なんですが、交付決定となったタイミングが3月31日となっております、そこから最速で進めたところ、今現在になったということでございます。

なお、こちらの補助金でございますがとても手厚いものでして、補助が50%、残り50%は特別交付税で、80%が交付税措置されるというものでございまして、町の負担実質10%という事業となっていまして、こちら使った方が良いというものでございます。

2つめの理由でございますが、こちらの補助金を使って他自治体も同じようにこのエアコンを導入するという動きとなっております。製造業者が限られておりますのでどうしても取り合いとなってしまうまして、納入期間を要するということとなっております。なお9月30日と設定しておりますが、契約相手方と密に調整を図りながら、1日でも早く納入できるようにしたいと考えております。

2つめの閉校の校舎に納入したものがどうなるのかということでございますが、こちら基本的には閉校後も地域に必要な広域指定避難所と考えております。なお閉校の跡地利用というのを募集して進めているという状況ではございますが、こちら閉校の利活用と併せまして、避難所として継続するか、また統廃合するかなどは地域と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 その他ございますか。

15番。

○15番（鈴木利一議員） 移動式エアコン。これは冷たい風が出るんだけど、暖かい風が同時に出ると思うんですよね。だからこの排気の方法をどんなふうに考えているのか。

併せて発電機なんですけど、体育館の中で発電機を回したんでは暖かい風が出ちゃうから役に立たないと思うんだけど。普通に考えれば発電機は屋外で使うのかなと思うんですけど、延長コードなんかも含めて考えてるんですか。

○議長 答弁を求めます。

佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 1つめの質問でございますが、こちら冷房に限らず暖房機能も備えているものでございます。

2つめの排気につきましては自然排気ということで、冷風を送る機械の裏側から自然と排気して、屋内ではありますが、中で暖かい空気が上に上がるという流れでございます。

発電機でございますが、こちらは屋内で使用するものとなっております。なるべくそちらの冷風に邪魔にならないような使い方ということで、離して使っていきたいと考えております。

○議長 他にありますか。

15番。

○15番（鈴木利一議員） 発電機を屋内で使った場合の騒音なんかは問題ないんですか。

○議長 答弁を求めます。

佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 こちらですが、避難所用というエアコンとなっておりますので、こちらの騒音に対しましては幾分の対策がされていると考えております。

なお、1回の給油で7時間ほど稼働できますので、夜も引き続き給油作業等の音を気にせず使っていけるのかなと考えております。

○議長 他にありますか。

15番。

○15番（鈴木利一議員） 発電機なんですけど、屋内で使うって言ったんですかね。騒音は大丈夫なんですかという話です。

○議長 再度答弁を求めます。

佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 失礼しました。私の認識不足でした。

こちらのカatalogを参考に見ますと、外での活用となりまして、コードを引いて中のエアコンに接続するというものも可能だとなっております。

○議長 他にありますか。

15番。

○15番（鈴木利一議員） 話をよく聞いてください。

先ほど発電機を屋内で使うという話だったので、「屋内で使った場合の騒音は大丈夫なんですか」と聞いていたんですけど、何か答弁が全然違うことを言われているので、言うことは分かりますか。お願いします。

○議長 佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 こちらの発電機の使用ですが、屋外で使うものとなっております。失礼いたしました。

○議長 他にありますか。
屋外使用で良いんですね。

15番。

○15番（鈴木利一議員） もう一度最初から説明をお願いします。

○議長 答弁を求めます。
佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 こちらのエアコンでございますが、電源は発電機を要するものでございます。そちらの発電機は屋外に設置しまして、コードで接続し、中のエアコンにつないで稼働するというものとなっております。

○議長 先ほど15番議員から「その場合コード等の長さは大丈夫ですか」という質問もありました。
答弁を求めます。
佐久間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 コードの延長でございますが、ドラムを活用しまして屋内に引けるものと考えております。

○議長 坂本町長。

○町長 避難所としての体育館があります。そのなかにエアコンがありますよね。その電源は200ボルトでの延長コードを使うようになると思います。したがって、ドラムリールとかそういうのを使って、屋外にある発電機に差し込むという形になります。ただ、今手元にある資料ですと、普通発電機は騒音何デシベルという表示があるんですが、静音型という表示があるだけです。多分すぐ目の前だと80～90デシベルぐらいは出るのかなと。つまり電車が目の前を通るぐらいの騒音は直近ではありますけど、少し離れれば減衰ということで騒音が低くなりますので、その辺は屋外に別置きになるので大丈夫というふうな趣旨のお答えをさせていただきました。

したがって、発電部分と本体のエアコン部分は分離されて、間は延長コードで結ぶという認識でおりますので、避難所となる屋内にいる方については騒音の心配はないということ。あと先ほど「冷風を出したとき後ろから温風が出るのではないか」ということなんです。それはもう運用の面で工夫するしかないと思います。いわゆるスポットクーラーのような考えでいきますと当然あつい風が後ろから出ますので、夏の体育館でしたらドアを開放して冷やしたい部分に送風するというふうな運用となると思います。

逆に暖房となると冷風が出ますので、ある程度囲いこんだなかで温風を送り込むと。そういった運用面での工夫は必要かと思うんですが、同じ機械を使ってそういうことができるというふうに考えております。

○議長 他にございますか。
(なしの声あり)

○議長 ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第36号を採決します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 議案第37号 スクールバス（マイクロバス）の買入れについて ……………

○議長 日程第4、議案第37号「スクールバス（マイクロバス）の買入れについて」、担当者の説明を求めます。

藤井教育課長。

○教育課長 それでは議案第37号「スクールバス（マイクロバス）の買入れについて」、ご説明をいたします。

議案書の2ページをお開きください。

スクールバス（マイクロバス）について、次のとおり買入れ契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

買入物件ですがスクールバス（マイクロバス）ということで、契約の方法は1者見積合わせによる随意契約、買入金額は3,260万4,000円。買入の相手方は福島県福島市方木田字北谷地1番地1 三菱ふそうトラック・バス株式会社 バス販売部 東北地区担当 部長 井原正之。

続きまして議案説明書の方をお開きください。

1ページの下の方ですけれども、スクールバス（マイクロバス）について、1者見積合わせの結果、次のとおり買入れ契約を締結するために、議会の議決をいただきたいというものです。

買入金額、買入の相手方につきましては先ほどご説明したとおりです。物件の概要ですが、小学校統合に伴うスクールバスの購入ということで、3台分の買入れということになります。納入期限は令和8年12月28日ということにしております。

ご説明は以上です。

○議長 質問ある方、どうぞ。

2番。

○2番（三瓶一壽議員） スクールバスの買入れについてということで、買入れの方が当然経費等は安いと思うので今どこでもこうしているんだと思うんですけど、例えばバスの買入れとメンテナンス費用とかもトータル的な費用を考えて、バス会社のかつてやってたような委託費用と比べた場合、差額ってのはどのぐらい出るんでしょうか。要するに安く使えると。

○議長 答弁を求めます。

藤井教育課長。

○教育課長 おそらく買入れとリース委託というんですかね。

委託でバス契約をした場合ということだと思います。その差額分についての実質的な経費については算出をしておりません。

今回購入としましたのは、いわゆるバスのリース契約をしたものとの比較のうえでは圧倒的に買入れの方が安いということもあるんですが、小学校統合するにあたりまして、児童の移動用のスクールバスの購入については、国の補助金があります。「へき地児童生徒援助費等補助金」という補助金がありまして、1台あたり上限額が390万円国の補助があるということですので、今回3台購入しますと概ね1台分が国の補助で買えるということになっております。

この補助を活用したいということで、これはバスの買入れでなければ補助がないということになっていきますので、今回買入れということと契約を行いたいということです。

説明は以上です。

○議長 他にございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより議案第37号を採決します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
…………… 町長挨拶 ……………

○議長 以上で、本会議の日程は全て終了しました。ここで、町長より発言があればこれを許します。
坂本町長。

○町長 ただいまは2つの議案とも可決・了承いただきましてありがとうございました。
移動式エアコン・発電機につきましては、これから夏の暑い季節に向けて、仮に避難所を開設すべき事態が生じて、今までよりはかなり居住環境が良くなる。あとは移動式です。あと運用面で必要な空調が提供できると。一步踏み出したということになります。
もう一つのスクールバスについては、子どもたちにとって必要不可欠なバスでありますので、迅速に可決いただきましたことを感謝申し上げます。
大変ありがとうございました。

…………… 散会宣言 ……………

○議長 これで、令和8年三春町議会5月第1回会議を散会します。ご苦労様でした。
(閉会 午後 2時25分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年5月21日

福島県田村郡三春町議会

議 長 影 山 初 吉

署 名 議 員 小 林 孝

署 名 議 員 松 村 妙 子

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
議案第 3 6 号	移動式エアコン・発電機の買入れについて	全 員	原案可決
議案第 3 7 号	スクールバス（マイクロバス）の買入れについて	全 員	原案可決